

第198号（令和7年5月2日発行）	発行日 5日、15日、25日
横浜市報	発行所 横浜市役所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

	頁
〔規則〕	
△ 横浜市総合保健医療センター条例施行規則の一部を改正する規則【健康福祉局健康推進課】	3
〔告示〕	
△ 家庭的保育事業等及び特定地域型保育事業の設置認可・確認【こども青少年局こども施設整備課】	4
△ 埋火葬に関する証明書等手数料の収納事務の委託【健康福祉局環境施設課】	5
△ 身体障害者福祉法に基づく医師の指定【健康福祉局障害者更生相談所】	6
△ 来庁者用複合機等の使用に係る収入の収納事務の委託【建築局情報相談課】	11
〔公告〕	
△ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】	12
△ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除【みどり環境局水・土壤環境課】	13
△ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除【みどり環境局水・土壤環境課】	14
△ 排水設備指定工事店の変更【下水道河川局管路保全課】	15
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	16
△ 同【建築局調整区域課】	17
△ 同【建築局調整区域課】	18
△ 同【建築局調整区域課】	19
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	20
△ 同【建築局調整区域課】	21
△ 同【建築局調整区域課】	22
〔区告示〕	
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【金沢区地域振興課】	23
〔区公告〕	
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効【泉区総務課】	24
〔交通局〕	
△ 横浜市高速鉄道タッチ決済乗車取扱規程の一部を改正する規程【高速鉄道本部営業課】	25
〔区選挙管理委員会〕	
△ 選挙人名簿への登録を行う日【港南区】	26
△ 投票区の設置の一部改正【保土ケ谷区】	27
△ 指定投票区の指定等についての一部改正【保土ケ谷区】	28
△ 投票区の設置の一部改正【旭区】	29
△ 指定投票区の指定等についての一部改正【旭区】	30
△ 横浜市鶴見区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【鶴見区】	31
△ 横浜市神奈川区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【神奈川区】	32
△ 横浜市西区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【西区】	33
△ 横浜市中区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【中区】	34
△ 横浜市区南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【南区】	35

△ 横浜市港南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【港南区】	36
△ 横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【保土ヶ谷区】	37
△ 横浜市旭区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【旭区】	38
△ 横浜市磯子区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【磯子区】	39
△ 横浜市金沢区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【金沢区】	40
△ 横浜市港北区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【港北区】	41
△ 横浜市緑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【緑区】	42
△ 横浜市青葉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【青葉区】	43
△ 横浜市都筑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【都筑区】	44
△ 横浜市戸塚区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【戸塚区】	45
△ 横浜市栄区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【栄区】	46
△ 横浜市泉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【泉区】	47
△ 横浜市瀬谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程【瀬谷区】	48

規則

横浜市総合保健医療センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

横浜市規則第60号

横浜市総合保健医療センター条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市総合保健医療センター条例施行規則（平成4年8月横浜市規則第81号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「等」を削り、同条中「第3条第1項第1号に規定する診療所の病床数並びに同項第2号」を「第3条第1項第2号」に改め、同条の表中

「

施設種別	病床数及び定員
診療所	7床

」

を

「

施設種別	定員

」

に、「80人」を「71人」に、「12人」を「19人」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

告 示

横浜市告示第 220 号

家庭的保育事業等及び特定地域型保育事業の設置認可・
確認

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の15第2項及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第43条第1項の規定により、家庭的保育事業等及び特定地域型保育事業の設置認可・確認をした。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

設置認可・確認年月日	令和7年4月1日
施設種別	小規模保育事業A型
施設名称	新杉田りあん保育園
設置者	株式会社センター
所在地	磯子区杉田四丁目1番8号

横浜市告示第 221 号

埋火葬に関する証明書等手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる地方自治法施行令等の一部を改正する政令による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、埋火葬に関する証明書等手数料の収納事務を次のとおり委託した。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

受託者の名称	受託者の所在地	委託した期間
清光社・横浜植木 共同事業体 代表者 株式会社清光社 代表取締役 鈴木 真	中区山下町1番地	令和7年4月1日 から令和8年3月 31日まで

横浜市告示第222号

身体障害者福祉法に基づく医師の指定

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和7年5月2日

横浜市長 山中竹春

指定年月日	医療機関	所在地	診療科目	担当障害区分	指定医師名
令和7年4月1日	医療法人横浜鶴ヶ峰病院	旭区川島町1,764番地	眼科	視覚障害	黄天翔
同	社会福祉法人恩賜生財団支部神奈川県横浜南部病院	港南区港南台三丁目2番10号	眼科	視覚障害	塚本浩介
同	社会福祉法人恩賜生財団支部神奈川県横浜南部病院	港南区港南台三丁目2番10号	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害	寺内華練
同	横浜市立みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害、音声機能・言語機能又はその他機能障害	輿水真梨
同	独立行政法人労働安全機構	港北区小机町3,211番地	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害、音声機能・	白石千壽瑠

	横浜労災病院			言語機能 又は しゃく機能 障害	
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属病院	金沢区福 浦三丁目 9番地	リハビリ テーション 科	音声機能 ・言語機 能又は しゃく機 能障害、 肢体不 自由	稗田保奈美
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属病院	金沢区福 浦三丁目 9番地	脳神経 内科	肢体不 自由	池田拓也
同	医療法人 はまかぜ 会ひだま り在宅ク リニック	鶴見区鶴 見中央四 丁目8番 5号	内科	肢体不 自由	石井直樹
同	昭和大学 藤が丘リ ハビリテ ーション 病院	青葉区藤 が丘二丁 目1番地 の1	リハビリ テーション 科	肢体不 自由	杉山みづき
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属病院	金沢区福 浦三丁目 9番地	脳神経 内科	肢体不 自由	武田むつき
同	独立行政 法人労働 者健康安 全機構横 浜労災病 院	港北区小 机町3,2 11番地	整形外科	肢体不 自由	田中潤
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属市民 総合医療	南区浦舟 町4丁目 57番地	整形外科	肢体不 自由	東平翔太

	センター				
同	医療法人 横浜未来ヘルスケアム戸塚共立野病院	泉区 中央北一丁目40番34号	整形外科	肢体不自由	前田 向陽
同	公立大学 横浜国立大学附属病院	金沢区 福三丁目9番地	脳神経内科・脳卒中科	肢体不自由	森下 良志
同	昭和大学 昭藤が丘病院	青葉区 藤が丘一丁目30番地	心臓血管外科	心臓機能障害	上野 洋資
同	一般財団法人 神奈川県警けいゆう病院	西区 みなとみらい三丁目3番3号	循環器内科	心臓機能障害	合田 秀太郎
同	社会福祉法人 福恩賜生神奈川会生市東部病院	鶴見区 下三丁目1番6号	腎臓内科	じん臓機能障害	高上 紀之
同	高橋まことクリニック	鶴見区 中央一丁目1番1号	内科、外科	呼吸器機能障害	齋藤 志子
同	医療法人 恵生白根会	旭区 上白根二丁目1番65号	消化器外科	ぼうこう又は直腸機能障害	栗原 正輝
同	大口駅前泌尿器科クリニック	神奈川区 神之木町1番32号	泌尿器科、皮膚科、小児皮	ぼうこう又は直腸機能障害	田尻下 紘直

	ク		膚科、 美容皮膚科		
同	国家公務員共済組合横浜南共済病院	金沢区六浦東一丁目21番1号	泌尿器科	ぼうこう又は直腸機能障害	山下大輔
同	公立大学法人横浜市立大学附属総合センター	南区浦舟町4丁目57番地	外科、救急	ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害	渡邊 活
同	とみ眼科クリニック	瀬谷区瀬谷三丁目7番地の3	眼科	視覚障害	和久井 登三子
同	村上耳鼻咽喉科	泉区弥生台25番地の1	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害	村上 知聡
同	綱島あお整形外科・皮膚科	港北区綱島西二丁目12番5号	整形外科	肢体不自由	乾 哲也
同	横浜市立みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	整形外科	肢体不自由	佐々木 研
同	医療法人社団ゆめクリニック	戸塚区戸塚町6,005番地の3	内科	肢体不自由	西村 圭子
同	国家公務員共済組合横浜南共済病院	金沢区六浦東一丁目21番1号	循環器内科	心臓機能障害	関 川 雅 裕
同	昭和大学藤が丘病院	青葉区藤が丘一丁目	心臓血管外科	心臓機能障害	廣 田 真 規

	院	目 30 番 地			
同	医療法人 横浜未来 ヘルステ アシステ ム戸塚共 立第1病 院	戸塚区戸 塚町 116 番 地	呼吸器 内科	呼吸器機 能 障 害	吉 村 明 修
同	独立行政 法人労働 者健康安 全機構横 浜労災病 院	港北区小 机町 3,2 11 番 地	腎臓内 科	じん臓機 能 障 害	川 口 祐 輝
同	社会福祉 法人恩賜 財団済生 会支部神 奈川県横 浜市東部 病院	鶴見区下 末吉三丁 目 6 番 1 号	腎臓内 科	じん臓機 能 障 害	鯉 渕 清 人
同	国家公務 員共済組 合連合会 横浜南共 済病院	金沢区六 浦東一丁 目 21 番 1 号	泌尿器 科	ぼうこう 又は直腸 機能 障 害	春 日 純
同	昭和大学 藤が丘病 院	青葉区藤 が丘一丁 目 30 番 地	泌尿器 科	ぼうこう 又は直腸 機能 障 害	森 田 順

横浜市告示第 223 号

来庁者用複合機等の使用に係る収入の収納事務の委託

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、来庁者用複合機等の使用に係る収入の収納事務を次のとおり委託した。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定公金事務取扱者の名称
イマジネーション株式会社
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
中区山下町2番地
- 3 委託した収納事務に係る歳入
来庁者用複合機等の使用に係る収入
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和7年3月28日
- 5 収納事務の委託をした日
令和7年4月1日

公 告

横浜市公告第 255 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和7年5月2日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

I K E A 横浜

都筑区折本町 201 番地の 1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イケア・ジャパン株式会社

代表取締役 ペトラ・ファーレ

千葉県船橋市浜町 2 丁目 3 番 30 号

(3) 変更した事項

変更した事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗の 名称及び所在地	I K E A 港北 都筑区折本町 201 番地 の 1 ほか	I K E A 横浜 都筑区折本町 201 番地 の 1 ほか

(4) 変更の年月日

令和7年4月1日

(5) 変更した理由

店舗の名称変更のため

2 届出年月日

令和7年4月1日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第256号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（令和6年8月横浜市公告第405号）により指定した区域の一部の指定を解除する。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 解除する形質変更時要届出区域の所在地
鶴見区大黒町39番の1の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染状況調査の試料採取等を省略して形質変更時要届出区域に指定された土地について、当該省略した調査の過程を改めて実施した結果、土壤溶出量基準に適合することを確認したため。

横浜市公告第257号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の
解除

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（令和6年12月横浜市公告第692号）により指定した区域の全部の指定を解除する。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 解除する形質変更時要届出区域の所在地
戸塚区戸塚町字六ノ区934番の1、934番の9及び943番の1
の各一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
砒素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壤の掘削による除去

横浜市公告第258号

排水設備指定工事店の変更

横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月横浜市規則第1号）第8条第1項の規定に基づき、排水設備指定工事店を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年5月2日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	指定番号	名称	代表者氏名	営業所所在地
令和7年 2月14日	11538	株式会社 内田総合	内田博之	(新) 横須賀市佐原4丁目1番9号
				(旧) 横須賀市佐原3丁目22番6号
令和7年 4月1日	11637	株式会社 東晃	(新) 高橋幸司	戸塚区俣野町 1,530番地の 1
			(旧) 山本章雄	

横浜市公告第259号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和6年1月16日第2023開1318号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都小平市小川東町3丁目6番1号
第一屋製パン株式会社
代表取締役 細 貝 正 統
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
戸塚区平戸町100番の1、100番の2、2,259番の194、2,260番の14、5,382番の1、5,385番の1及び5,385番の2

横浜市公告第260号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和6年11月6日第2024開501号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
都筑区茅ヶ崎南二丁目23番14号
デックス株式会社
代表取締役 高山 裕 司
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
南区六ツ川三丁目124番の5、124番の25、124番の33の一部、
124番の78から124番の93まで及び124番の98から124番の103まで

横浜市公告第261号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和6年12月12日第2024開1715号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横須賀市小川町26番地の9
株式会社建新
代表取締役 大口 隆 弘
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
青葉区新石川四丁目32番の8及び32番の45から32番の52まで

横浜市公告第262号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和7年1月8日第2024開 604号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
西区みなとみらい三丁目6番1号
大和ハウス工業株式会社南関東支社
執行役員支社長 小 島 由 光
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
港南区大久保三丁目 602番の2 及び 603番の20

横浜市公告第263号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号
第2025・11・1号
- 2 指定年月日
令和7年4月18日
- 3 道路の幅員
5.50 m
- 4 道路の延長
11.56 m
- 5 指定の場所
港北区綱島東二丁目 821 番の27、 821 番の36、 826 番の6 及び
827 番の9
- 6 申請者の氏名
株式会社オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡 良 介

横浜市公告第264号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号
第2025・12・1号
- 2 指定年月日
令和7年4月21日
- 3 道路の幅員
5.50 m
- 4 道路の延長
24.90 m
- 5 指定の場所
緑区寺山町 781 番の9
- 6 申請者の氏名
ハウスランド株式会社
代表取締役 森 和 也

横浜市公告第265号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和7年5月2日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号
第2025・17・1号
- 2 指定年月日
令和7年4月23日
- 3 道路の幅員
5.50 m
- 4 道路の延長
13.36 m
- 5 指定の場所
青葉区新石川一丁目23番の20
- 6 申請者の氏名
株式会社アイル
代表取締役 阿久津 豪

区 告 示

金 沢 区 告 示 第 4 号 （ 令 和 7 年 4 月 24 日 掲 示 済 ）

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 260 条 の 2 第 11 項 の 規 定 に
基 づ き 、 能 見 台 通 東 町 内 会 か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ
た 。

令 和 7 年 4 月 24 日

横 浜 市 金 沢 区 長 齋 藤 真 美 奈

変 更 し た 事 項	変 更 前 （ 仮 代 表 者 ）	変 更 後
代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所	今 井 郁 夫 金 沢 区 能 見 台 通 23 番 25 号	今 井 郁 夫 金 沢 区 能 見 台 通 23 番 25 号

区 公 告

泉 区 公 告 第 34 号 （ 令 和 7 年 4 月 17 日 掲 示 済 ）

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 の 失 効

次 の 自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 は 、 失 効 し た の で 公 告 す る 。

令 和 7 年 4 月 17 日

横 浜 市 泉 区 長 山 口 賢

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 番 号	失 効 年 月 日
横 17 - 27 浜 横 浜	令 和 6 年 5 月 30 日
横 39 - 23 浜 横 浜	令 和 4 年 5 月 7 日

交 通 局

横浜市高速鉄道タッチ決済乗車取扱規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市交通事業管理者

交通局長 三 村 庄 一

交通局規程第10号

横浜市高速鉄道タッチ決済乗車取扱規程の一部を改正する規程

横浜市高速鉄道タッチ決済乗車取扱規程（令和6年11月交通局規程第25号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第6号を削る。

第14条第4項中「V i s a、」の次に「M a s t e r c a r d、」を加える。

附 則

この規程は、令和7年5月13日から施行する。

区選挙管理委員会

港南区選挙管理委員会告示第3号（令和7年4月21日揭示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和7年6月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和7年4月21日

横浜市港南区選挙管理委員会

登録を行う日

令和7年6月2日

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第4号（令和7年4月21日揭示済）
投票区の設置の一部改正

投票区の設置（昭和46年3月保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

令和7年4月21日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

表第10投票区及び第38投票区の項を次のように改め、同表第41投票区の項を削る。

第10投票区	岩間町、西久保町、神戸町1番地から128番地まで
第38投票区	新井町60番地、61番地、64番地、77番地から81番地まで、114番地から339番地まで、341番地から348番地まで、489番地から554番地まで、626番地から653番地まで、上菅田町1,538番地から1,695番地まで（ただし、1,630番地を除く。）

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第5号（令和7年4月21日揭示済）
指定投票区の指定等についての一部改正
指定投票区の指定等について（平成11年2月保土ヶ谷区選挙管理
委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。
令和7年4月21日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会
指定関係投票区の欄中「、第40投票区及び第41投票区」を「及び
第40投票区」に改める。

旭区選挙管理委員会告示第2号（令和7年4月21日揭示済）

投票区の設置の一部改正

投票区の設置（昭和57年1月旭区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和7年4月21日

横浜市旭区選挙管理委員会

表第14投票区及び第15投票区の項を次のように改め、同表第43投票区の項を削る。

第14投票区	南希望が丘、善部町1番地から96番地まで、117番地以降
第15投票区	今宿東町518番地、上白根一丁目（ただし、14番から17番までを除く。）、上白根町112番地から269番地まで、271番地、274番地から292番地まで、296番地から299番地まで、315番地から329番地まで、983番地から1,138番地まで

旭区選挙管理委員会告示第3号（令和7年4月21日揭示済）

指定投票区の指定等についての一部改正

指定投票区の指定等について（平成11年2月旭区選挙管理委員会告示第5号）の一部を次のように改正する。

令和7年4月21日

横浜市旭区選挙管理委員会

指定関係投票区の欄中「、第42投票区及び第43投票区」を「及び第42投票区」に改める。

横浜市鶴見区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

横浜市鶴見区選挙管理委員会規程第2号

横浜市鶴見区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市鶴見区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月鶴見区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市神奈川区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

横浜市神奈川区選挙管理委員会規程第2号

横浜市神奈川区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程

横浜市神奈川区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年3月横浜市神奈川区選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市西区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市西区選挙管理委員会

横浜市西区選挙管理委員会規程第2号

横浜市西区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市西区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年
3月西区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市中区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市中区選挙管理委員会

横浜市中区選挙管理委員会規程第2号

横浜市中区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市中区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年3月中区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市南区選挙管理委員会

横浜市南区選挙管理委員会規程第2号

横浜市南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程

横浜市南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年3月南区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市港南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市港南区選挙管理委員会

横浜市港南区選挙管理委員会規程第2号

横浜市港南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市港南区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月港南区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会規程第2号

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理
規程の一部を改正する規程

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年3月保土ヶ谷区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市旭区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市旭区選挙管理委員会

横浜市旭区選挙管理委員会規程第2号

横浜市旭区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程

横浜市旭区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年3月旭区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市磯子区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市磯子区選挙管理委員会

横浜市磯子区選挙管理委員会規程第2号

横浜市磯子区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市磯子区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月磯子区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市金沢区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市金沢区選挙管理委員会

横浜市金沢区選挙管理委員会規程第2号

横浜市金沢区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市金沢区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月金沢区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市港北区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市港北区選挙管理委員会

横浜市港北区選挙管理委員会規程第2号

横浜市港北区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市港北区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月港北区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市緑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市緑区選挙管理委員会

横浜市緑区選挙管理委員会規程第2号

横浜市緑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程

横浜市緑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年3月緑区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市青葉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市青葉区選挙管理委員会

横浜市青葉区選挙管理委員会規程第2号

横浜市青葉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市青葉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月青葉区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市都筑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市都筑区選挙管理委員会

横浜市都筑区選挙管理委員会規程第2号

横浜市都筑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市都筑区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月都筑区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市戸塚区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

横浜市戸塚区選挙管理委員会規程第2号

横浜市戸塚区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市戸塚区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月戸塚区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市栄区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市栄区選挙管理委員会

横浜市栄区選挙管理委員会規程第2号

横浜市栄区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市栄区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年
3月栄区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市泉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市泉区選挙管理委員会

横浜市泉区選挙管理委員会規程第2号

横浜市泉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する規程

横浜市泉区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6年3月泉区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

横浜市瀬谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和7年5月2日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

横浜市瀬谷区選挙管理委員会規程第2号

横浜市瀬谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程
の一部を改正する規程

横浜市瀬谷区選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程（令和6
年3月瀬谷区選管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。